

総務文教消防委員会会議録（令和7年9月10日）

出席委員 大浦委員長 水橋副委員長 吉森委員 高川委員 青山委員 岩城委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長  
高倉教育委員会事務局長 奥村企画政策課長 木田公民連携課長 松山DX推進課長 相沢総務課長 好田防災危機管理課長 小川財政課長 岩田税務課長 水上会計管理者 梅原監査委員事務局長 山谷教育総務課長 林子育て応援課長 黒田生涯学習・スポーツ課主幹 加藤こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午前10時00分開会

**大浦委員長** ただいまから、令和7年9月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

水橋副委員長、高川委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第41号、議案第43号から議案第45号まで及び議案第55号の5議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明につきましては、全体委員会のみですることとなっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項はありますか。

**石川総務部長** ございませぬ。

**大浦委員長** これより、予算関係の議案の質疑に入ります。議案第41号について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

**古沢委員** 本会議でも話題になっていた件ですが、41-12、分からないので質問します。

児童福祉総務費のこの今回の病児保育施設の整備補助5,738万5,000円。国、県、3分の1ずつなのかな、という感じだと思いますが、5,700万というのは結構な金額ですが、施設整備というのは、具体的にはどういう施設を整備されるのかお聞きできますか。

**林子育て応援課長** お願いします。

整備されるのは、和光保育園の園庭の一角に平屋の建物を新築されるもので、面積が約47坪です。保育室は3室なんですけれども、うち大きい部屋を2部屋に分割して利用できるの、実質4部屋保育室という形になりまして、それぞれに子ども用のトイレを設置する形になります。

和光保育園とは渡り廊下でつながり形になりまして、一旦外に出る形にはなるんですけれども、渡り廊下でつながります。

調理室は、和光保育園の調理室を利用することとしておりまして、定員は8名です。

先ほど負担割合の話があったかと思うんですけれども、国、県、市が10分の3ずつで、法人が10分の1でございます。

**古沢委員** 専用スペースを設けなきゃならないというふうに聞いているんですが、今おっしゃったのは、それに該当する部分ですね。

**林子育て応援課長** そのとおりでございます。

**古沢委員** これは施設整備に限った補助ということで、多分今もおられるのかもしれませんが、看護師さんの配置だとか、そういう病児を預かる場合には、保育士の体制も、濃くというか、強くしなきゃならないというような何か規定があるようなんですけど、そういうものは含まれてはいない。

**林子育て応援課長** 今回の計上しているものには含まれておりません。

**古沢委員** ハード整備だけということですね。

**大浦委員長** よろしいですか。

**古沢委員** はい。

**大浦委員長** ほか。

**古沢委員** これまでやっとなされたっさんの名前、あそこの……

(「彩りの杜」と呼ぶ者あり)

**古沢委員** この間質問にもあって、お答えいただいたんだと思うんですけど、いつもそういう園児がいるとは限りませんよね。だけど、例えばタイミング的に複数のそういう園児がいて病児保育をしたということは、これまであったんでしょうか。分からない。

**林子育て応援課長** それは、すみません、定員いっぱい過ぎてあふれちゃったという意味ではなくて。

**古沢委員** いや、定員までいかななくても、何人か同時にそういう園児がいたと。そこで、病児保育あるいは病後児保育をしたということはあったんでしょうか。

**林子育て応援課長** 利用が多い日には定員いっぱいまで来たりということがあったというふうにお聞きしていて、先ほど委員さんがおっしゃられたように、誰もいない日もあったりしたというふうにもお聞きしております。

**古沢委員** じゃ、まあ、そんなしょっちゅうあるわけじゃないと思います。思いますが、定員いっぱいになったら、もう受入れはできないということなんですか。

**林子育て応援課長** そのとおりでございます。

**古沢委員** 今見ると、緊急時に児童、園児を受け入れてもらうための医療機関、協力医療機関というんだそうですけど、をあらかじめ選定しておくというふうな決まりになっているようなんですけども、今予定されている和光さんですか、は、この協力医療機関というのは、もう、内々でもいいんですけど、話はされているものなんでしょうか。

**林子育て応援課長** 市内小児科医院に協力を要請されて、内々に承諾は得ておられるところですよ。

**古沢委員** 今やっておられるところは、名前まで出されなくてもいいですけど、協力医療機関はあるんですね。

**林子育て応援課長** 今現在やっておられるところも、市内小児科医院の協力を得ておられます。

**古沢委員** 同じ医療機関……。小児科は少ないからな。はい。

**大浦委員長** ほか、ございませんか。

ちょっと参考になるかは分からないんですけど、行きやすさとか、そういった意味で。あと、その周りの子育て世帯の状況を知りたいので、和光の今の園に通って

いる、定数は30になっているんですけど、これまでの推移というのは分かりますか、園児の。

**林子育て応援課長** すみません、推移はちょっとお待ちいただきたいんですけど、現在は19人というふうに聞いています。

すみません、お待たせしました。令和6年度が年度末で24人、令和5年度が年度末で23人、令和4年度が30人です。

**大浦委員長** あと、それと、中加積保育園を運営される方と同じ事業団体なので、これ、病児の場合、中加積に通う子どもたちが和光へという、その園としてはどうお考えなんですか、かかった場合なり。

**林子育て応援課長** それは、同じグループ内で、グループ内の園児が和光の病児を利用するという。

**大浦委員長** 今言われたのを想定して、開設を決められた理由の一つとしてあるのかどうか。

**林子育て応援課長** それは一つとしてあると考えています。

**大浦委員長** 中加積の園児数も教えてくださいませんか。

**林子育て応援課長** さっきと逆になるんですけど、令和4年度が年度末で104人、令和5年度が95人、令和6年度が85人、現在が70人です。

**大浦委員長** 少子化なので減っていくのは致し方ないんですけども、その病児・病後児保育で、あんまり施設数が増えないのはいろんな理由は出ているんですけど、その中でやっぱり赤字経営になる可能性が、もう既に赤字経営になっている施設だとか、そういったものが、リスクがすごくあるというふうに出ているんです。

そうすると、園自体の、今もう赤字、赤字ってさんざんほかの事業所でも言っているんで、保育園以外でも。そういった時代に投資して、その持続性というのも判断していかなきゃいけないわけで、税の運用としても。

その場合に、結局、総務部長も昨日言われていましたけども、じゃ、この場所で設置することによる、当局は、補正予算を出したその最大の効果というのはどう説明されるのかお聞きしたいんですけども。

かかった予算はいいんです。もう最少にしてと言われたのも、自治法で決まっているんです。だけど、ここで行うことによるその最大の効果というのはどういうものなのか説明できますか。

**水野市長** 和光と中加積の園児数も今報告をしたところなんですけど、この和光の保育園が今数字で示したようにどんどん減っていく中で、和光の園長から私も、和光の保育園をどうしようか悩んでいるというのは、私が市長に就任してすぐぐらいからそういう相談を受けていまして、それを今、中加積の毅行福祉会が、2人は同級生なものですからそのあたりもお話しして、まだじり貧状態じゃない、今のうちなら手を組んで、中加積の傘下で、そこの営業を、児童をそのままにして受け継ぐよという話が2人の間でまとまって、そのあたり、今年に入ってからですけども、合併して、和光は中加積の傘下に入ったという形で、今、中加積保育園はそのほか、上市で1つ、舟橋で1つ、今4つの保育園を運営することになっております。

それが、握手ができた最大の理由というのは、柳溪さんの、個人名を出しましたけど、柳溪さんの思いであって、山加積地区のやはりコミュニティーは崩したくないと。その地域のコミュニティーを守るためにも、保育園だけはどうしても存続させたい。その強い思いを持って和光も引き受けられました。

その中で、和光の保育のニーズを含めて、滑川市全体の病児・病後児保育、ここに切り込んで、今までにないサービスを提供して、少しでも人数を増やしたい。そういう強い思いを私も聞いていますので、そういった意味で、地域のコミュニティーを崩したくない。そんな思いも含めて、病児・病後児保育、滑川市がやっぱり手薄い、そのあたりに切り込んでいきたいと。

そのために、多少のリスクもあるでしょうけども、そういった思いを持って語っておられましたので、その熱い思いに応えたいというところもありますし、あとは病児・病後児保育の、要は市内全体の話になりますけど、やはり今現在、魚津に結構流れているという話があります。

なら、魚津に連れてっていった保護者が、わざわざ上市ざかいのところまで連れていくかという話もあるんですけど、実際問題、ある園から、町場でもいいんですけど、町場の保育所に通っているお母さんが、あそこまで行くのに、なら車でどれだけかかるのかと。一番遠いところで15分ぐらいあれば行けると思います。今魚津に連れてってているのは、15分で行けるところもあるかもしれないんですけど、やはり20分から25分かかる。

そういった意味では、遠い、遠いと言われますけども、これだけコンパクトな滑川市で、インターから真っすぐ行って、スーパー農道を右に曲がって、武内プレス

の、工業団地のほう。あそこからも900メートルで着いてしまうんです。遠い、遠いと言われますけれども、そんなに。

逆に、スーパー農道沿いに武内プレスもあれば、三晶MEC、あの辺の工場もありますし、YKKAP、スギノマシン、その辺りに通っている、子どもを持つ保護者にしても、そんなに遠い距離じゃないと思います。

そういった意味で、魚津に連れていっていた保護者、あとは富山は富山で、人数は少ないですけども、そういったところでやっぱり病児・病後児保育の必要性といえますか、今せっかく手を挙げられたこの機会を逃すと、これで病児・病後児保育というのは、滑川市では市がやらない限りできないと思いますので、そこまでの、市に体力があるのか。

市立保育所の再編にも絡んできますけども、そのあたりも含めて、せっかく手を挙げてもらったこの機会に、私はこれだけの投資ならば十分値するというふうには思っています。

**大浦委員長** 私も親御さんとかから病児保育の場所のニーズは聞いたりするんですけど、昨日、青山議員の質問とかでも、何かニーズ、一見、乖離があるんです。今日開催前に日本全体の数を調べても、すごくそこでも乖離があったんです。全体の3割程度しか、3割かな、使用されていなかったんですよ。それを単純に滑川市に落とし込むのでも、多分それ以下の利用者しか、もう出てこないんじゃないかなと思ったんです。

当然子どもの数は減っていくんですね。じゃ、ここに今2,000万円弱が、2,000万円弱って、国、県の予算も結局は税なので、それも含めてちょっと考えているんですけど、どの程度持続できるんだろうかは、どうしても考えてしまうんです。

恐らく、ちょっと経営が難しかったのか、和光さん単独でやること。だから、中加積の園長のほうに話をされたというふうにもおっしゃったので。

だとしたら、経営基盤が少しは強化されたのかもしれないですけども、今言う中加積のほうも、子どもたちの園児数は減っていつている状況で、多分舟橋以外はやっぱり減っていると思うんです。

それは、考えたときに、どの程度支援するかということも含めて検討していかないとはいけません。思いを大切にしたいというのは私も一緒なんですけども、お金が絡むと、どうしてもやっぱりその決断は取っていかないとはいけませんので、お聞きし

ました。

ほか、ございますか。

**吉森委員** 将来、お迎え型もやっていきたいということなんですけど、富山市のまちなか総合ケアセンターに16名という中でお迎え型を利用した方っておられるんですか。

**林子育て応援課長** 使われておりません。

**吉森委員** 滑川市は、お迎え型病児保育事業利用助成金って、今もやっているんですか。

**林子育て応援課長** あります。

**吉森委員** これまで、それを利用された方っておられるんですか。

**林子育て応援課長** 過去まではちょっと把握していないんですけども、ここ二、三年では、利用はされていません。

**吉森委員** 多分知らないのもあるんじゃないかなというのもあるんですけど、それはどう思われますか。

**林子育て応援課長** 知られていないということでしたら、周知をもうちょっと頑張らなければいけないなと思います。

**吉森委員** 私も、これ、調べてやっと知ったぐらいでありますけど。

先ほど大浦委員長が言われていましたけど、やっぱりニーズはすごく高いと思うんです。かといって、自分の子どもが病気になっていて、じゃ、真っ先に家で、自分ちでやっぱり守りたいというのが強いと思うんです。だから、先ほど言ったとおり全国で3割、滑川市は3割以下だというのは見えていると思うんですけども、もう一回そういった点を踏まえてどう思われますか。

**林子育て応援課長** 言われるとおり、お子さんのためにも、保護者さんが、お子さんが体調悪いときにはそばにいていただくのが一番いいと思いますし、昨日委員さんも、職場環境も整ってきていて、お子さんが体調が悪いときは休めるようになってきているというふうにおっしゃっていた、そのとおりだと思います。

なんですけれども、時間給とかで働いていらっしゃる方にとっては、なかなか休めないという状況は変わらないというか、休むとその分所得が減ってしまうということにつながるというので、病児保育の存在は大きな助けになると思いますし、感染症とかのときに、発症した日がゼロ日で5日間出席停止とかというふうに決まっ

ていると思うんですけど、発熱しているとか症状があるときはもちろん保護者がそばにおられて看病されると思うんですけど、解熱したりして症状がよくなった後も何日間かは休まないといけないというときに、5日間連続で保護者さんが休むというのは保護者さんの大きい負担になると思いますので、そこについても、病児・病後児の事業があるということは助けになって、安心感にもつながるのかなというふうに考えています。

**吉森委員** 本当に言われるとおりでと思うんですけども、それでもやっぱり利用率というのは伸び悩むというか、全然伸びていないと言われているので、そういった意味も踏まえて、答弁は知らないんですけど、考えてほしいなと思います。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**青山委員** ふと思ったんですけど、市役所内でお子さん、みんな、いらっしゃる方は多いですよ。病気にお子さんがなられた場合って取扱いはどうされているんですか。真っ先にほかの市に、今のところ預けに行っているんですか。

**大浦委員長** この中でお子さんを持っている方は……。総務部長、どうですか。

**石川総務部長** 現状では特別休暇という形の中で、病気を見るために職員が休めるという制度を活用して休んでおります。

**青山委員** これ、ほとんど答えは出ちゃっていますね。前も私、質問をかけているときに、お話しさせていただいたとおり、今はどこの企業も基本的に子どもがかかったとなると、親も恐らくかかっているだろうというふうに、ある種上司が判断するわけですよ。お子さんを見てほしいから、普通であれば、今みたいな特別休暇みたいな形で付与させて、休ませているというので、保険であったらいいなというニーズはそこにあるんだけど、実際はそうだから、実行に起こされない数字が今このデータになっているということを私は一般質問でもお話しさせていただいてたんです。

**石川総務部長** あくまでも通院とか、いわゆる時間休ですとか、休暇という形で取りますけど、際限なく取れるわけでなく、ある程度日数を年間に付与されて、それを使って休まれておりますけれども、今ほどありました、例えば5日間とか、長期になったときはどういうふうになるかという話は、言い方は悪いですけど、特別休暇だけではなくて有給休暇も混ぜながら、職員はそれをこう活用しながら休んでいるというのが事実かなと思っています。

**青山委員** 今もう答えを言っているらしいですよ。普通の市民も全く同じような形で、今どこの会社さんも、いわゆる処遇が悪いと離れちゃうんですよ。皆さん分かっているとおりでと思うので、あえて言わないですけども。

そういう状況下で、現実の数字が今挙がっていて。私、それも一般質問で言ったのであえて言いませんけれども、現実の数字が挙がっていて、かつそれを今から新築で建てる必要が47坪もあるのかなというふうに思っていますということ。

どうですかね、その辺の感覚というか。それでも、先ほど名前を言われていましたけど、やっぱり熱い思いでというだけで押し切りたいんですかね。どういうふうに思っているんですか、課として。

**大浦委員長** 市長でいいですか。

**青山委員** 市長はさっき聞いたので。

**水野市長** さっき言ったがと一緒やちゃ。

**青山委員** 課として、だからその、考えが欲しいですね。

**大浦委員長** 局長にしますか。

**高倉教育委員会事務局長** 課としてと言われたものですから、おったんですけど。

**青山委員** 部としてもいいですよ。

本来なら、そうはあっても、これだけの金額をやっぱり使う中で、市街のほかにもという判断の下、要はその病児・病後児保育の必要性を考えられて、じゃ、ふむ、ふむということで、県、国という形で上げて行って、いわゆる予算取りができたわけなんですよ。

ということは、その中で一緒に、いわゆるお話があったときに、言いましたけど、マスタープランとかが今まであった中で、そこかとやっぱりならなかったのかなど。要は、設計図上どうだったのかということ、部として、課として、何かお持ちだったんですかということを知りたいんです。

**高倉教育委員会事務局長** ありがとうございます。

昨日の答弁のやり取りともまた重複する形になるんですけど、やはり子育て支援計画なるものがございまして、市民アンケート、誰でもアンケートは、あればいいよねというふうにかかれる。それも分かります。

ですが、やはり今市民ニーズといいますか、保育ニーズはものすごく多様化、複雑化しております。子育て支援、子育て応援宣言を掲げている自治体でもあります

し、そういった少ない声だとしてでも組み入れて、充実を図っていききたいと。

そして、人口の取り合いと言われればそれまでなんですが、今幸いにも市外からの転入が続いておりまして、人口については微減の状態です。

ですので、いろんな施策を展開して、組み合わせて、総合的にやっていく中で、人口維持を図っていききたい。そうすれば、結果的に、今病児・病後児保育をやったことも、やってよかったよねというときが来るのかなと思います。

そこに税金を投入するときに、妥当性というのは常々議会のほうから言われておりまして、その妥当性につきましては、やはり先ほど市長も言われたように、そんなに、遠い、遠いと言われますが、我々も計ったところ、15分で行ける。

古沢委員が言われた専門医についての意見も我々は聞いております。そしたら、専門医の方についても、毎日行ける距離だよねということで、やっぱり距離については、そんなにネックにはならないかと。

あとは、昨日も後押ししていくというふうに答弁させていただきましたので、お迎え型病児保育事業についても、全然PRが不足しているから利用者数が少ないということも十分認識しておりますので、PRのほうも積極的に行いまして、何とか今の病児保育をやっていききたい、取り組んでいききたいという考えであります。

**青山委員** まだ言い足りんと言ってます。

**水野市長** 全然言い足りない。

あと、県から聞いている話なんですけど、県全体の病児・病後児、この施設には何人というのは、県は統計を取っています。

滑川市が今現在、他市町にこう行っているような状況で、ほかの市に行っている人数が、滑川市が一番多いんですよ。それを何か半分嫌み方々、県のほうから、滑川市さん、ほかへ行っているのが多いよねという話も担当レベルで聞いてきている。

そんな話もありますので、この中新川というか、滑川市内で病児・病後児保育というのは明らかに、県全体で見たときにも、そのニーズに対して需要、受け入れる数というのは、やはり県内としても滑川市は突出して少ないというのが現状かと思えます。

答えになっていないか。

**青山委員** 市長の思いは分かりましたし、部の考え方もよく分かったんですけども。

結局、そうすると、なおさら、今の、名前を言っちゃいますと、彩りの杜さんの、

いわゆる利活用の回数を上げていくほうが、私は優先度が高いのかなと思っています。

実際聞いたら、要は、もちろん毎日平均的に使うようなものじゃなくて、やはり何かのはやったときにニーズが一気に高まるようなものだということで、聞いたら、やっぱりその……。

それでも満杯になるのって、年1回、2回あったかなと言われていたんですよ。ということは、やっぱりその程度の、いわゆる実績ということだろうと思うので、これをもう一個というのがどうしても私は納得いかないということで、多分ここはもう平行線だと思うのでこれ以上は答弁は要りませんが、一応そういった話でした。

以上です。

**大浦委員長** これも、聞いていて、ちょっと個人的な思いなんですけど、多分県とか国と違って、結局軒数で見るとですよ。僕も軒数をよく言うんですけど、多分市内の保護者の人たち、1軒増えましたと。滑川市、行政で問題に対して課題を一つずつ解決しました、2軒にしましたと。だけど、場所を言ったら、いや、近いんですよ。だけど、世の中、やっぱり国民性なのか分からないんですけど、便利を追求しているんですよ。

だから、もう便利、だって滑川市、小学校、ちょっと距離があつたくらいで、学校変更してくれとばんばん来るわけですから、もうそれに慣れちゃって、やっぱり近けりゃ近いほどいい。

じゃ滑川市、和光、病後児をやりました。そしたら、多分保護者の反応はこうだと思えます。もっとどうしてこっち側に造ってくれないんだと。で、多分行かない。これは勝手な予想なんですけど。

細かいところまで多分見ないんですよ。僕らみたいに、どうして和光になった経緯とかは伝わらないんです。もう行政ってどうしてそういう無駄なところに投資するんだというまた市民感情が出てくる可能性もある。

僕、これに、まだ決を採っていないのであれなんですけど、参加したときに、議会も、病児保育ができたけど、どうしてあそこなのと絶対聞かれるんだろうなというのがあって、何かもう全然その聞いていた人たちのニーズに応えるものにはなっていないなという今思いがするので。

だから、こういった計画とか施設数を増やします。2軒にしました。でも、その2軒が全く目標に対して整合性が取れていないという軒数であれば、軒数の目標は達成したかもしれないけど、本来の事業の目的には合わないということになるので。

軒数を増やせばいいということで評価は、自分にはできないので。今それだけをちょっとお伝えしておきます。

**青山委員** 違った話をしましょうか。

東部消防の342万という形で、恐らく人口割か何か、あと行政分が、大ききかな、それで割られていると思うんです。その辺の推移、いわゆる一緒に組んでいるところも人口が減ってきているかと思うので、その辺も分かるような感じで負担割合を教えてもらえれば。

**好田防災危機管理課長** ありがとうございます。

県東部消防組合の負担金の割合については、今ほどおっしゃられたとおり、人口ですとか、そういったものの負担割合となっております。滑川市につきましては34.2%ということで、今回、県東部消防組合のほうで予算が不足している額、あちらのほうの議会で提示された額が1,000万ということですので、34.2%ということで、342万ということでの負担金となっております。

**青山委員** ちなみに、魚津さん、上市さん、舟橋さんの割合が分かればお願いします。

**好田防災危機管理課長** では、申し上げます。魚津市につきましては41%、上市町が20.6%、舟橋村については4.2%、滑川市が34.2%ということで、合わせて100%になります。

**青山委員** これ、滑川市の負担率って、ここ最近で改定された経緯とかあってあるんですか。ずっと一緒ですか、最近まで。

**水野市長** これは年度ごとに少しずつ見直してはまして、実は滑川がちょこっとずつ上がってきています。

コンマ単位です。コンマ何%ですけど、ここ、私になってからでもコンマ1とかコンマ2ぐらい、滑川市の負担割合は上がっているのが現状です。

**青山委員** いつもこの話が出たときに言っているんですけども、負担割合が上がるということは、手厚くしていただきたいという、それだけなんですよ、やっぱり。

今、滑川市の消防署を見たら、外壁とか内部も階段とかを見るとああいう状況なので、そういった部分も含めて、いや負担割合が上がっているんだから、ちょっと

そういうのも面倒を見てもらわないとというような、やっぱりそういう呼びかけだ  
と思うんですけど、市長、ちょっとどうなんですか。

**水野市長** ありがとうございます。

今、副管理者として、その辺また声を大にして言っていきたいと思います。

**青山委員** お願いします。

**大浦委員長** よろしいですか。

**古沢委員** 同じページの中学校費の件です。寄附金で図書購入とお聞きしました。

早月でしたね。

これは20万円なのでどの程度の図書購入ができるのかちょっとよく分かりません  
けれど、当初予算で見ておられた分に、この分、乗るんですよ。

**山谷教育総務課長** はい、そのとおりでございます。

**古沢委員** 何でこんなことを、分かり切った話なのにと思われるかもしれませんが、  
随分昔です。昔ですけど、図書購入について寄附があったからって、当初予算を減  
らしたことがあるんです。過去の決算委員会で見ていたときに。

何で減っているのかというと、寄附があったからですと。こう言われたので、寄  
附があったから減らしたんじゃ、寄附した方の意思に背くことになるというふうに  
思いますから、あえて念を押した次第です。

以上です。

**山谷教育総務課長** 今回そのようなことがないよう、十分気をつけて執行してまいり  
ます。

**大浦委員長** ほかは。

すみません、東部消防の話なんですけど、ちょっと自分も東部消防の議員をして  
いるので、一応賛成しているのであれなんですけど、そのとき市長を待たせてしま  
うぐらい、ちょっと自分、その委員会ですごく質問をされていて納得しなかったこと  
があるので。副管理者、多分自分より先にその説明は受けているのかなと思ったの  
で。

消防費の消防管理システムの保守費用。結局、最初は、当該年度はかからないと、  
システム保守管理費用。次年度からかかるという説明で受けていたし、多分。それ  
が当該年度からかかりますよと、NECだとか、どこかが。

それが、どうしてそうなったのかが分からないので、ずっと東部消防組合議会で

言い続けたんです。言われてほどなく、確認不足でしたと。確認って……。

当該年度はかからないって確認を取ったんですよねと。取ったと言うんです。でも、確認不足でしたと言う。これが全然意味が分からなくて、すごく長くなったんですけど。

出せって言われるから、出します。それがないとシステム管理ができないと言われるんですけど、いまだに納得できないんですけど。

これ、その予算を要求されるわけじゃないですか、負担しろって。どうお考えなのかちょっとお聞きしたいんですけど。

**好田防災危機管理課長** 私もちょうと説明に窮するんですけど、実際のところ、管理者会議の前に、担当者レベルの会議に出た際も、私も説明を求めたといいますか、どうしてその最初に分からなかったのかということは問いましたし、当初予算の中で流用ですとか、そういったことでの対応ができないかということで。そういった質問をしたのは私だけだったかなと思うんですけど、そこでもやっぱり明確な回答は得られなかったところですよ。

**大浦委員長** 明確な回答がそのときも得られなかったんです。だから、平行線だったんですけど。だけど、そしたらですよ、疑うというか、もう何を考えていいか分からなくなるので、結局、じゃ、どこかで内々的に、いややっぱり当該年度からもらおうって。これ、3者でそのシステムを管理しているという説明は受けているんですけど、もらいましょうでなくて、そうじゃないとやりませんよということが、働かれてそうだったということも考えられますし。

だから、最初に、例えば契約なりを交わさないのかなと思ったんですけど、これを好田課長に言い続けてもしょうがないんですけど、ただ予算をこうやって負担しなきゃいけないので、そういった要求は議員の私が言えばいいんですけど、東部消防組合に。各自治体でも要求するべきだと思います。

**好田防災危機管理課長** 私ども、消防ということでその負担金、市町村で負担をする側ですので、致し方ない理由であればまだしも、当初で本来なら算定しておくべきものがこういった補正という形で出てきて、構成市町村に負担を求められるというのは私自身も納得のいっていないところですので、市町村として声を上げていく必要があるのかなというふうに思っております。

**大浦委員長** これ、東部消防組合が初めて入れたシステム管理なんですよ。例えば、

じゃこれからこのシステムを管理するとき、これ、もしかしたらベースになってくるので、ほかの組合も当該年度からかかるかもしれないんですけども、でも各組合でやっぱり当該年度はかけずに、各管理業者が次年度から取るというケースもゼロではないだろうと思ったんです。

もしそれがゼロになった場合、負担した自治体からも、じゃ、こっちは当該年度から負担したんだから、例えば2年後か3年後か、そのシステム保守にかかる分、何か話ができないかということは、組合の状況を見て話をしてほしいなという意見です。

ほか、ございますか。

**青山委員** じゃ、今消防のを聞いて、またさらにそれを聞いて思ったのは、消防の方たちって非常に全般的に皆さん優しい方でいい方だなと思いつつも思うのが、その辺の……。

何を言いたいかといったら、アメリカの、結局補正予算のときもそうですけど、何かその後こうなるだろうなと予測がつくような金額とかって、あんまりあらかじめ算定されないようなイメージで。だから、結局、契約のときとか見積りの段階でちょっと甘いんじゃないかなと最近思っています。

その辺の感触は、好田課長さん、本部でそういう発言をされているということは多分同じような意見を持っていらっしゃると思うんですね。その辺はどうお考えですか。

**好田防災危機管理課長** 他の組織の話にもなるものですからはっきり申し上げにくいんですけども、これだけの高額な契約でございますので、中身を十分精査するということが非常に重要だと思いますし。

こういったことが次に起こらないように、構成市町村としても、その前段の説明会ですとか、そういった説明があるようであれば、細かいところまで見ていく必要があるのかなというふうに思います。

どこまでできるかは分かりませんが、構成市町村として細かく見ていく必要はあると思います。

**青山委員** 好田課長さんの立場だったら、そういう答えだろうなと思いますし、そうしていただきたいなという思いなんですけど、副管理者がここにいらっしゃるの、私思うのがやっぱりその辺を、これでもうこういうこと、喫緊2回目なんだぞとい

うことを事務方に、積算している人が多分中にいらっしゃいますよね。その方にそういう、ちょっと甘いんじゃないかと滑川市議会に出ていたんだけどというのも伝えていただいて、ちょっと精査していくべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

**水野市長** 今ご指摘のとおりだと思いますので、その辺りは副管理者として申し訳なく思っています。

この東部消防組合をつくることから、私も議員側の立場で、この4市町村でつくるのは反対の立場だったんですけど、それが2つに分かれて4市町村になったと。

当時、滑川の消防費というのは3億だったんですよ。今はもう4億4000万、1.5倍に膨れ上がっているような状況で。

私がここでこういう発言をしていいのか分からないですけど……

**青山委員** どうぞ、どうぞ。

**水野市長** 単独でやったほうがよかったのかなと今になって思いますけど、もうなっってしまったものはどうしようもない。

一部事務組合になってからも、私、議員時代には、人口10万人以上で特別消防隊か何かをつくって機材も全部買うんだと1人で反対討論しましたが、誰も納得してくれません。1人で反対討論して終わっていきましたが、結局、今人口10万人を切って、それも何か空中分解していて、その特別消防隊みたいな、救急隊みたいなものは今全く機能もしないし、何かちょっとその辺ちぐはぐしているのは今私も十分思っていますので、そのあたりを含めて、東部消防副管理者としてまた協議をしていければというふうに思います。

ありがとうございます。

**大浦委員長** よろしいですか。ほか。

**古沢委員** 今の件ね。私、中身を全く知らないのですが、やり取りを聞いた話なんですけど、この東部に限らず、消防のシステムって、できる業者が限られているんでしょう。たくさんいないんですよ。変な言い方だけど、下手すると言値になってしまうところがあるんじゃないかと思って今のやり取りを聞いていました。そこら辺はやっぱり精査していただく必要があるだろうなと思います。

以上です。感想なので、申し訳ないです。

**大浦委員長** 答弁はよろしいですか。

**古沢委員** はい。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、次に行きます。

それでは、予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第43号から議案第45号まで及び議案第55号について質疑のある委員は、挙手の上、発言を願います。

**青山委員** 議案第44号のところで、資料集6ページ。この出生時両立支援制度等に関してということでやられるということなんですけども、ちょっともう一回具体的に教えてください。

**相沢総務課長** 議案第44号につきましては、出生時または育児期の各種の両立支援制度についての職員への周知、あと意向確認について、任命権者に義務づけるものがございます。

両立支援制度につきましては、何か新しいものを今回つくるというわけではありませんでして、例えば育児に関することであれば、いわゆる育児休業とか、もう一つの議案にもありますけれども、保育所の送り迎え等で、部分的に休業する中での部分休業であったり、もしくは育児のための出退勤の早い、遅いをするとか、そういった各種の育児支援に向けた制度、休業に関する制度というのが今ございます。

そういうものについての周知をきちんとしていくということを今回義務づけるものがございます。

**青山委員** 答えが出ているここに至ってだんだんよくなっていくんですね、こうやって条例制定していくということは。いや、大いに結構だと思っております。今の説明を聞いたら、逆に周知していただいて、使っていただきたいと思うので。

その周知方法とかがって何か考えていますか。

**相沢総務課長** 現時点では具体的な方法については検討しておるところですが、国から示すものであれば、面談なりメールなり、もしくは職員ポータルを使った一斉の情報掲示とか、そういったようないろんな方法が考えられるというふうに示されておりますので、こちらといたしましても、できるだけご本人さん、そういったような申出をされた、育児休業については総務課のほうにも情報が入りますので、その時点でそういった、現在も実際にやっていますけども、例えば育休復帰する際に部

分休業を使うだとか、そういったようなものは直接またお話しする機会を通じて把握をしていきたいというふうに思っております。

**青山委員** 非常にいい時代になってきたなと思って。介護の制度が変わって、法律までつくって、また条例で下りてきたものもありましたし、喫緊でも。今回こうやって、いわゆる勤務時間、休暇等に関する条例、また一部、今、出生時の話が出てきましたし、だんだん、だんだん社会がよくなる中で、やっぱり大事なのって、もちろんワーク・ライフ・バランスもそうですし、こうやって困ったときが出たときには、こうやって助け合えるような制度になっていって。

一番大事なのは、そうなんだけれども、とはいえ毎日の業務があるわけで、やっぱりいろんなものが整備されていく中で、こういったものの意義というか、いろんなものが社会的によくなっていく整備の中で、市の職員の人たちだとか、そういったものも、モチベーションを今度いかに上げてあげるかというところだろうと思うんです。

その辺って何か気を遣われたりとかはしますか。ただただ、これ、できているからといって、職員の方は知っているんですかね、そもそも。

**相沢総務課長** お恥ずかしい話で、こういった両立支援制度、いろいろと私も総務課に来て初めて知ったくらいの話で。

肌感覚ってありますけど、職員の年齢的なものにもよるかと思います。比較的若い、それこそ今出産、育児に携わる年齢の方というのは、やっぱりいろいろそういった情報もありますし、いい、悪いは別として、公務員というのはある程度どこの市町村でも同じような休業制度を設けておりますので、そういう意味では、公務員の福利厚生については、自らそういった情報を得ている職員もあるやに見ております。

そういったようなことで、もちろん日々の業務についても調整、バランスを取りながら行っていただきたいですし、もっと言えば、民間企業というのは競合というのがありますので、そういう意味でもきちんと、少なくともそういった民間企業並みの福利厚生、休業については整っていますよという部分を、今後の採用等には周知していけるかなというふうに思っております。

**青山委員** 今お聞きしていて、相沢課長さんが知らないということは、こんなに物知りの方が知らないの、相当知らないんだらうと思っておりますので、また総務部も

含めて全部、しっかり周知していただきたいと思います。

以上です。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

いいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、質疑を終結いたします。

この後、委員間で協議を行いますので、委員の方は第1委員会室へ移動願います。

少し時間を要しますので、当局の方は一旦戻っていただいて、再開の時刻につきましては、事務局から担当部局長を通じて案内いたします。

よろしく申し上げます。

午前10時57分休憩

(委員、第1委員会室へ移動)

(休憩中)

**大浦委員長** それでは、これより、委員間での協議を始めます。

議案第41号について、青山委員から修正案が発議されました。説明をお願いします。

**青山委員** 着座で大丈夫なんですか。

**大浦委員長** はい、大丈夫です。

**青山委員** 委員長、確認なんですが、これ、ここでも全部読み上げ。

**大浦委員長** 趣旨だけ分かるのであれば。

**青山委員** はい。まず、じゃ趣旨から。

皆さん何となく察していらっしゃると思いますけれども、今ほど質疑があったところの、いわゆる和光保育園の新築ですよね。新築工事に関する修正案ということで、5,738万5,000円を減額する修正案を発議させていただきました。

内容は一般質問、そして今の質疑のとおりであります。それをまとめたものがこちらになっておりまして。

強調させていただきたいのが、やっぱり彩りの杜さんの実績が、こういった、下段のほうですね。今回計上されているのが、下のほう、「市の単独予算1,912万9,000円は」というところで、いわゆる、1日当たり利用料を2,000円とすれば、約1万回

の利用を無料にできるぐらいの規模の金額であって、それを、今日質疑をした中では、やっぱりああいった答弁だったかと思っておりますので、拙速だと思っておりますし、この裏面ですけど、「どの立地でより効率的で効果的な子育て支援策を講じるべきか再考を求めるもの」ということでもありますので、委員各位の賛同を賜ればというふうに思っております。

以上であります。

**大浦委員長** 今ほどの提案理由について、各委員の発言を求めます。

**吉森委員** 私も委員会の中でも言ったとおり、欲しいかという、あったらいいかというニーズに対しては多いと思うんです。実際に利用するかとなってくると、今の、彩りの杜と言っていいのか、彩りの杜さんとかを考えると、やっぱり実際に使われるかと言われると、そうじゃない。近いとはいえ、何か山の中に行くというイメージを多分、大浦委員長の言われたとおり、なかなか利用者として想像しにくい。ましてや、魚津に連れていっている人はやっぱりそのまま魚津を利用するというふうに思いますので、私はこの修正案に賛成する方向で行きたいと思います。

**高川委員** 私も、もともと中加積に住んでおった者ですから、山加積ってそんなに遠い距離には感じてはいないがです。

当然、お金のことになるので、こういった意見もあるかと思いますが、今言われた山加積のコミュニティーとかいろんなことを考えたら、やっぱり頑張ろうと言われたところに対してはあれですし、今までの国の内示をもらうまでのシステムがちょっとやっぱりおかしかったので、今少しそういった部分も修正になるということなので今後に期待しながら、これはちょっと進めていってもらいたいなという気持ちがあります。

**古沢委員** この事業そのものは、さっきの質疑の中でもあったように、そうそう頻繁に需要があるものではない。だけど、何回かは、数えるぐらいしかないかもしれないけども、あり得ることだということなので、どこまでどういうふうに考えるかということはあると思うんですが、ある意味、子育て世代の安全・安心という感じで、今やっておられるところが、1年に1回なのか2回なのか分からないけれども定員いっぱいになったこともあるということになると、そこは目いっぱいだと。さらに定員を増やすときには、体制の充実も多分必要になるんだろうと思いますが。

そういう意味では、コンパクトな滑川で山のほうへ向かっていくというイメージ

は多分、皆さんおっしゃるように、あると思うんだけど、保険という感じであって、費用を五千何百万、ハードだけなんでね。運営がどうなるのかという不安もあって、それはきちんと見ていってほしいと。

体制の充実の……。多分今も、体調不良型のあれをやっているから、看護師さんはいらっしゃるので、どの程度これを行うことによって、運営面で費用がどうなってくるのかということはさっき聞き忘れたんだけど、そういう意味からいって、保険と。消防みたいなもので、さ、と私は思っています。

だから、私は原案で通したいというふうに思っています。

**岩城委員** 私は、いろいろな話、青山委員が議場で話をしたりのやつをよく聞いておりました。何のせ需要というものは実際分からん話だから、あれかしらんけども、最初聞いたときに、山加積の、うーんという感じはあったんですが、説明の中でも15分で行けるという感じ。しかしながら、山へ上がるというちょっとイメージもあるわけなんですけども、人間の心理としてどうかということもありますが。

こういう需要は需要としてあるということ、そしてまた、いろいろとPRもしていきたいという感じで一生懸命になっておられるという形におれば、このまま私は通していいのではないかなという思いであります。

いろいろと、真ん中に彩りの杜もあるから、いろいろな危惧されることもあると思うんですが、ちょっと私は早月におって、ないということを知ったことも何回かありますので、滑川でそういうようなものを造ってもいいのではないかなというふうに思います。

**大浦委員長** 先にいいですか。

**水橋副委員長** はい。

**大浦委員長** ちょっと、今のを聞いていて、また自分もさっき委員会で聞けばよかったなど。

行政って、地鉄のこともそうなんですけど、業績出せって。業績出さんと、投資していか分からんと。俺、これもそうだなと。結局、自分はこの園の持続性を言っているのに、この経営状況を言えと、聞かんならんという。ちょっと失敗したなど、今皆さんの話を聞いていて思っ。

結局は、もうあんだけ児童数が減っていれば、単独でできんから、ちょっと個人名を出しますけども、柳溪さんに、助けてくれと言ったんですよね。だけど、もう中

加積も減っているし、経営自体はやっぱりどうしても右肩下がりなんです。

特に和光が、今、柳溪さんに吸収されたとしても、一番経営難は、迎えているのは和光なんです。簡単に、昨日ちょっと教育委員会事務局長に確認しに行って、言えなかったらいいんですけど、恐らく経営者の一つの考えとして、特色を持ちたいと、ほかの園にはない。それが病児保育に柳溪さんは目が行って、それで病児保育を始めたんですよねと。回答はないんですけど、大爆笑したので、もう間違いないなと勝手に思い込みがあったんです。

今は少ないニーズで、何人か行くかもしれないけど、これ、6,000万近く投資して5年後にあるのかは……。10年までいったら多分ないと思います、僕は、この減り方で言えば。

というのが思いだったので。そういった持続的な投資にならないと思ったので、考えは。結局、変わらないので、あれですけど。

ただ、委員会での質疑にはちょっと失敗した感があるなという意味で反省をしました。

**水橋副委員長** 私は修正案に賛成したいなと。そういう立場でいます。

私は南部小学校に勤務していましたので、中加積保育園もよく行ったし、和光保育園もよく行きました。

委員会でも、あるいは議場でも話題になっているように、市民のニーズはあるとはいえ、普通に考えて、あの山の中へ連れていくということに対する違和感を私はやっぱり感じます。

それは、長い間おらせてもらったので違和感があるというのは本当はおかしいんですけども、一般の方にとってはやっぱり連れていく場合に、あそこに、山に向かっていくというのは、あるんじゃないかなと。

中加積のお母さんからやっぱり言われたんですね。中加積に造ってくれたらいいのにと。

**吉森委員** 先ほど古沢委員が言われたのであれなんですけど、中加積には3名の看護師、系列の音杉に2名、上市です。系列のふなはしすきっぷ園に2名看護師がおられるようです。

多分ですけど、系列でうまく回しながらの、系列の子どもたちも受け入れるという考えなんじゃないかなという感じは。

古沢委員 そこまで分らんがだけど、要するに、看護師さんがどうしても必要だから、今和光に何人おられるかは知らないけど、多分1人しかいないとすれば……。

吉森委員 看護師は、和光はゼロなんです。

古沢委員 そしたら、そのグループの中で、変な言い方やけど、融通できるという考え方なんだろうと。

だから、運営費がどうなるのかというのはよく分らんけど、グループ全体としては変わらないという考え方なのかなと思う。

青山委員 逆に言うと、私は、だからこそ、なぜ滑川市単体で全額出さんならんがかという、そこなんですよね、やっぱり。他市町村でお持ちだから、もうちょっと違ったやり方でお金の工面をされるべきだったんじゃないかなというのも実は思ってた。

古沢委員 現実的には、なかなか、行政をまたいでだったら難しいかなと。

青山委員 でも、あそこでという話になると、結局、滑川市が負担するということですもんね。

大浦委員長 取りあえず結果としては、3名の方は原案に賛成というので、どういった意見を載せるか、2つ程度にまとめて、何か言っていただけたら助かりますけど。

青山委員 いや、まあ、だから、もう大体言っちゃっているのであれですけど、賛成の方と反対の方をピックアップして、2人ずつ載せればいいんじゃないですか。それでいいと思います。

大浦委員長 じゃ、原案に反対側も、2件ほど簡潔なものを載せるとしたら何にしますか。

古沢委員 1つは場所の問題やろ。

岩城委員 場所と……

古沢委員 その持続性。

大浦委員長 それは、こっち側ですから。

古沢委員 だから、だから、俺が聞いた範囲で言ったん。

吉森委員 でも、場所と持続性ですね。

高川委員 コンパクトな滑川市。

吉森委員 場所は、遠いといっても、遠くないよということ。

古沢委員 それから、回数は少なかったと思うけれども、現状、やっているところで定員いっぱいになったこともある。「ことも」やちゃね。しょっちゅうある話じゃ

ないからね。

**青山委員** 年一、二回あるかなと言われていたので。

**岩城委員** そういうような書き方をしておけばいいちゃ。こともあると。

**大浦委員長** いいですか、それで。

**岩城委員** それで、いいわ。

**大浦委員長** あ、そうですか。

じゃ、その内容で、取れる範囲で取ってもらうと。

じゃ、いいですか。

それでは、委員間協議は以上といたします。

この後の流れについて、事務局より説明をお願いします。

**石井事務局長** それでは、この後の流れについてご説明いたします。

この後、委員会再開後、今の議案第41号の修正案を当局側にも配付いたします。

まず、青山委員に修正案についての提案理由の説明を求めます。その後、修正案についての質疑を行い、引き続き他の議案も含めて討論を行います。

採決は分離採決となります。まず、議案第41号の修正案について、挙手により採決いたします。修正案が可決された場合には、修正議決した部分を除く原案について採決となります。修正案が否決された場合は、原案について採決となります。

その後、議案第43号から45号まで、また議案第55号の4議案を一括で採決する形になります。

以上でございます。

**大浦委員長** それでは、暫時休憩いたします。

再開は何時にしましょうか。

**石井事務局長** 30分ほど要るかなと。

**大浦委員長** じゃ、50分にしましょうか。

11時50分、再開いたします。

午前11時50分再開

**大浦委員長** それでは、会議を再開いたします。

青山委員より議案第41号についての修正案が発議されましたので、修正案を配付いたします。

(修正案配付)

**大浦委員長** それでは、提出者より提案理由の説明を求めます。

**青山委員** では、議案第41号 令和7年度滑川市一般会計補正予算(第2号)、事業名「保育所等施設整備補助金」5,738万5,000円を減額する修正案を提出いたしますので、その提案理由について説明申し上げます。

**水野市長** 座って。

**青山委員** 座ってでいいですか。じゃ、座らせていただきます。ありがとうございます。

今定例会では和光保育園の病児・病後児保育の施設を新築する工事でこの予算が上程されておりますが、説明では、既に整備され、広域的に運用されている富山市が設置するまちなか総合ケアセンターで提供されている病児・病後児保育事業の本市市民の活用状況は延べ16名という説明がありました。また、現在市内で運用している民間の病児・病後児施設の利用状況と市民ニーズを考慮して、市街地以外に病児・病後児保育ができるよう、和光保育園に施設整備として総額5,738万5,000円、うち1,912万9,000円は市の単独予算との説明を受けました。

しかしながら、当局の説明によれば、既に運用されている富山市まちなか総合ケアセンターにおける病児・病後児保育事業の、本市市民の活用状況は、先ほど言いましたとおり、16名にとどまっています。これは、市民のニーズと実際の市民の行動に乖離があることを示唆しています。既存の広域連携施設の利用が低調であるにもかかわらず、さらに市の単独予算1,912万9,000円を投じて新たな施設を整備することの妥当性には疑問が残ります。

また、市内で既に運営されている民間病児・病後児保育施設は、年間利用数約250回と報告されています。これを1日当たりに換算すると、平均利用数は僅か0.68人です。この数字は、既存施設の稼働率が非常に低いことを示しており、まずはこの施設への支援や利用促進策を講じることが市民サービスの向上と財政の健全化において賢明な判断と言えるのではないのでしょうか。再質問の答弁では、お隣の魚津市の利用数が多いとの答えですが、上市町との境にある場所で建設しても、現在の魚津市の利用者が利用する可能性は極めて低いと考えるのが普通の感覚だと思います。

今回計上されている市の単独予算1,912万9,000円は、和光保育園の施設整備に充

てられるものです。もしこの施設建設と備品費の予算を、既存施設である彩りの杜の利用料補助に充てたと仮定すると、彩りの杜の1日当たりの利用料を2,000円とすれば、約1万回の利用を無料にできる計算になります。現在、年間利用数約250回で考えると、この予算で40年間、利用者を無料で受け入れることが可能になります。一つの事例として入れております。

これは、滑川市の将来的な子育て環境を考慮した上で、あの立地での多額投資が本当に必要であるかを再検討すべきではないかという問題提起であります。市には限りある財源を有効活用する責任があります。

以上の理由から、本修正案は、本市の病児保育施設等整備補助について、市民の真のニーズと既存施設の活用状況を再検証し、どの立地でより効率的で効果的な子育て支援策を講じるべきか再考を求めるものであります。よって、当該事業費を全額減額する修正を提案いたします。

委員各位には、この修正案にご賛同賜りますことを心よりお願い申し上げ、提案理由説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

**大浦委員長** この修正案につきまして、先ほど開催されました委員間協議の中では、設置場所が山側であるが、コンパクトな滑川市であれば車で15分程度であることから、そこまで遠いとは感じられない。実際に市民から、なぜ山側に施設を新設するのかという声があった。現在実施している施設で、年間数回ではあるが、定員がいっぱいになることもあり、需要はあり得る。これから施設を新設し、少ないニーズに投資しても、5年後、10年後には少子化が進み、利用需要も減少すると考えられる中で、持続的投資にはならないのではないかという意見がありました。

それでは、議案第41号に対する修正案について質疑に入ります。

本修正案について質疑はありませんか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第41号、議案第43号から議案第45号まで及び議案第55号並びに議案第41号に対する修正案について討論を行います。討論を希望される委員は挙手をお願いいたします。

(討論する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

修正案の提出がありますので、分離して採決を行います。

議案第41号に対する修正案について採決を行います。

本修正案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 可否同数と認めます。

よって、滑川市議会委員会条例第16条の規定により、委員長において本修正案に対する可否を決します。

本修正案について、私は賛成いたします。

よって、可決すべきものと決しました。

午前11時57分議決

**大浦委員長** 次に、議案第41号の修正議決した部分を除く部分について採決を行います。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決定すべきものとすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 賛成全員。よって、議案第41号の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午前11時58分議決

**大浦委員長** 続きまして、議案第43号から議案第45号まで及び議案第55号の4議案を一括して採決を行います。

議案第43号 滑川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 滑川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 滑川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 滑川市総合計画後期基本計画の策定について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 賛成全員。よって、付託案件、議案第43号から議案第45号まで及び議案第55号の4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午前11時59分議決

**大浦委員長** 以上で、付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局から何かありましたらお願いいたします。

**好田防災危機管理課長** それでは、私のほうから、令和7年度の滑川市総合防災訓練についての説明をさせていただきます。

滑川市総合防災訓練につきましては、自治会や自主防災組織、地域住民等が連携を取りながら、実践的な災害応急活動の防災訓練を実施し、災害に備え、防災意識を高めることを目的として開催するものでございます。

令和5年度から開催をしているんですけれども、毎年度会場を変えながら開催するものでございます。

日時におきましては、これまでご説明しておりますとおり、令和7年の10月26日の日曜日を予定しております。

会場につきましては、本年度、地元との調整の上、早月加積地区及び浜加積地区公民館、両地区公民館を会場として、早月加積地区、浜加積地区の、東部小学校下の住民を中心に、多くの市民に参加を呼びかけることとしております。

5番の災害想定ですけれども、洪水・地震・津波災害ということで、そちらに(1)から(4)まで記載しております。大雨による洪水ですとか地震、それぞれ地震と津波はセットでございますので、地震、津波、それらによる家屋の倒壊ですとか河川の溢水、水道の断水といったものを想定して訓練を行うものでございます。

6番の主な訓練内容といたしましては、これは現時点のものでございまして、現在各地区の自主防災会との意見交換や要望を踏まえながら最終的な調整を行っているところでございまして、現在も調整をしているところでございますが、主な訓練内容といたしましては、(1)から(3)までが、市側の災害対策本部を含む、市職員向けの訓練内容となっております、(4)から裏面の(16)までが、地区住民で

すとか自主防災組織、関係機関が参加、もちろん市の職員も参加、協力をして実施する内容となっております。

令和7年度、令和6年度からの変更点、市でのものを含めまして、につきまして、まず1ページ目の(2)の災害対策本部の連携訓練ということで、これは岩城議員からの質問にもお答えしておりますとおり、県の災害対策本部との連携を図る上で、県リエゾンといたしまして、県の職員3名を招きまして、そういった方も含めた訓練ですとか、あと県東部消防組合の本部のほうとも、先ほど話に出ておりましたそういったシステムのほうも活用しながら、そういった連携訓練を予定しております。

また、(9)番の給水タンク組立て訓練及び給水訓練ということで、上下水道課のほうでも持っておりますタンクのほうも活用しながら、断水を想定した給水訓練といったものも想定しております。

また、次ページの、2ページのほうでの(14)番の炊き出し訓練ですとか、(15)番の災害協定等の連携という部分で、新たに災害協定のほうも幾つか結んでおまして、先日も、ポータブル電源のジャクリというちょっと有名な会社があるんですが、そちらとの災害応援協定ということで連携を結ばせてもらいましたが、そういったものを活用しまして、寄贈を受けておりますので、そういった物の展示ですとか、そういったものも含めた訓練を予定しております。

2ページ目の7番の参加機関等ですけれども、両地区の自主防災会をはじめ、先ほど申し上げました県東部消防組合、あと富山県のほうが新たに連携、昨年度と比べれば追加をして、協力して訓練のほうを行うこととしております。

8番のその他といたしましては、地域住民、浜加積、早月加積の地区住民以外にも広く市民の参加を促すこととしておまして、それぞれの地区にお住まいの方以外の方にも、市内各世帯と各地域にはマイ・タイムラインの作成ですとか気象情報等を見ていただくような、そういった呼びかけも働きかけて、市民全体で防災の意識を高めてもらうことを目的として開催をしたいと考えております。

以上です。

**大浦委員長** ほかに、ご報告はありますか。

**林子育て応援課長** お願いいたします。「(仮称)滑川市子ども・子育て基本条例案の概要について」という資料をご覧ください。

9月16日からこの条例案についてのパブリックコメントの実施を予定していることから、概要についてご報告させていただきたいと思います。

1、制定の目的です。子どもと子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化していることから、こども基本法の精神にのっとり、子どもと保護者が共に幸せに笑顔で過ごせる滑川市の実現を目指すものとしております。

2、条例案の概要です。素案と解説とこども版の案を添付しております。詳細は後ほどご覧いただけたらと思いますが、子どもの権利と子育て支援の施策に関する基本的事項を定めるもので、主に次の内容としております。基本理念、子どもの権利。保護者、市民等、学校等、市の役割。支援内容が体験機会の提供、切れ目のない支援。あと、推進体制となっております。

米印なんですけれども、ワークショップやヒアリングでの子どもの意見から、「こどもの挑戦を応援する」ことを中心にした条例案としております。

検討会議においていただいたご意見により修正した主な箇所として、前文に、もともと「かけがえのない宝」としていたところなんですけれども、「宝」というのが誰目線なのかちょっと疑問に思うというご意見をいただいたので、「かけがえのない存在」というふうに変えました。

同じく前文ですけれども、「自己肯定感や自己効力感」というふうにしていたのですが、「自己肯定感」という言葉が、今ではいろんな意味があって、よい意味でないときもあると。条例に入っているのはいかがなものかというご意見がありましたので、「自分に自信を持ったり、自分の可能性を信じたりする力」というふうに変えました。

次が、もともと第4条が「こどもの大切な権利」で、その次に第5条として「こどもの役割」というふうに設けておりましたが、委員さんのほうから、「役割」というとちょっと義務的な感じがして、この条例にはよくないのではないかというご意見をいただいたので、「こどもの役割」という項目をなくして、「こどもの大切な権利」の中に含めさせていただきました。

同じく第4条の第2項のほうなんですけれども、もともとは「自分の権利が大切にされるのと同じように」というふうにしていたのですが、自分ファーストであってほしいというご意見をいただいたので、「自分の権利を大切にするとともに」というふうに直しました。

3、条例の検討体制等です。これも委員名簿のほうを添付させていただいておりますが、滑川市子ども・子育て会議の委員の方15名に、公募で選定させていただいた検討委員の方2名で検討をしていただいております。

4、施行期日。令和8年4月1日を予定しております。

5、今後のスケジュールです。この後、9月16日から10月15日をパブリックコメントの期間と予定しております。10月末に第3回の検討会議を行いまして、12月に定例会にて条例案を上程したいと思っております。

裏面をお願いいたします。これまでのスケジュールとして載せております。

令和7年2月に検討委員を公募しまして、大学生の方2名選定させていただきました。3月にプレ検討会議として、子ども・子育て会議の委員の方15名と新しくなられた検討委員さんの顔合わせと、7年度にこども計画とこども条例について検討いただくというご説明をさせていただきました。3月に第1回ワークショップとして子どもの権利について学ぼうということで、小中学生の方31名お申込みいただきまして、日本ユニセフがホームページで公開しておられる子どもの権利条約カードはクイズで子ども向けにして学んでいただきました。

次に、3月から4月の春休み中なんですけれども、児童館と子ども図書館において小中学生のアンケートを取らせていただきました。内容は、子どもの権利を知っていますかということと、大人に自分の意見を伝えることができますかということと、滑川市にずっと住みたいですかということをお聞きしました。

次に、5月に第2回ワークショップで、こちらについては小中学生の方11名参加いただきました。子どもの権利を守る活動をしている大人の話聞いて、子どもの権利について考えていただくということで、能登の被災したお子さんたちの支援をしておられる方の話を聞いていただきました。

7月に第1回検討会議で、ワークショップやアンケートでいただいた意見を紹介するとともに、条例の草案を提示させていただきました。

8月の夏休み中になりましたが、子どもの意見のヒアリングをさせていただきまして、8月1日に滑川中学校、早月中学校の野球部19名の方が合同で練習していらっしやっただので、そちらにお邪魔して、ご意見を聞かせていただきました。8月25日、滑川高校にお邪魔して、1・2年生9名の方からお話を伺いました。そして、翌日26日に北加積小学校の6年生27名の方からご意見を賜りました。

今月9月2日に第2回の検討会議でいろいろなご意見をいただいたところでございます。

ちょっとこちらに記載していないのですが、実は意見を出しにくいお子さんたちの声、意見をまだちょっと聞けていない現状ですので、このパブリックコメントの期間を活用して、放課後等デイサービスとかフリースクールなどの支援者の方に協力をいただいて、そういったお子さん方のご意見を聞きたいと思って調整しているところでございます。

以上です。

**大浦委員長** 報告がありました件について質疑がありましたら、挙手の上、発言を願います。

**高川委員** 総合防災訓練についてなんですけど、市民どなたでも参加できると聞いておるんですけど、次年度、どこかその次の会場を変えながらということで、次年度の会場が決まっておるようでしたら、そういう人らにも参加してもらえんかなと思って。次年度の計画を聞かせてください。

**好田防災危機管理課長** ありがとうございます。

令和8年度につきましては、現状でまだ決まっていないところでございます。令和5年度から市内各地区を持ち回りといいますか、順番に開催しているところですが、令和7年度、早月加積、浜加積地区の両地区で開催しますと、残り、実施していないところというのが北加積、東加積、あと西加積地区の3地区になります。

今後は決定していく予定でおりますけれども、各自治会連合会のほうには、早月加積地区、浜加積地区、それぞれの地区の取組の温度差といいますか、進捗具合とか、そういった違いはありますけれども、次年度のそういった開催も含めて、ぜひご参加していただきたいというような案内も出したいと思っております。

**高川委員** お願いします。以上です。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

**吉森委員** こども・子育て基本条例案なんですけども、ちょっと聞くんですけど、一応これ、子どもの権利を主張されていますけども、権利に対する義務というのは発生するのが絶対だと思うんですけども、義務がないというのは、何か言える。

**林子育て応援課長** すみません、その検討会議のほうでも話題になりまして、もともと義務というほどではないんですけど、お子さんに頑張ってほしい部分ということ

で「こどもの役割」という項目を設けていたんですけれども、そこを権利のほうに一応させていただいたんですが、添付している資料のこども版のほうをちょっとご覧いただきたいのですが。

こども版の3ページのところ、上のほうなんですけれども、ここには「それぞれの役割」の「こども」というところで、お子さんにちょっと頑張ってもらいたいところとか、自分の権利も大切にして、お友達とか周りの人の権利も大切にしましょう、いろんなことに挑戦してみようというのを載せている形になっています。

これで回答になっているか、ちょっと分からないんですけれども。

**吉森委員** 全然分かりました。ありがとうございます。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、委員から何かあればお願いします。

(特になし)

**大浦委員長** ありませんね。

それでは、議事日程が全て終了いたしましたので、これにて令和7年9月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時16分閉会